# 第５章　都市基盤・産業振興

- １　土地利用
  - （１）利便性の高いまちづくり
    - ① 適正な土地利用
    - ② きめ細かな交通ネットワークの形成
    - ③ にぎわい・活力のある拠点の形成
  - （２）特性に応じたまちづくり
    - ① 土地区画整理事業による良好な環境形成
    - ② 地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進
    - ③ 地区特性に応じた計画的利用の促進
  - （３）人中心のまちづくり
    - ① 居心地の良い空間づくり
    - ② 公共空間の利活用
- ２　道路交通
  - （１）やさしさに配慮した道づくり
    - ① 幹線道路網の整備
    - ② バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備
    - ③ 環境・景観に配慮した歩行者空間の整備
  - （２）良好な交通環境づくり
    - ① 安全・快適な道路の整備
    - ② 公共交通網などの充実・整備
    - ③ その他交通施設などの充実・整備
- ３　みどり・景観
  - （１）まちの骨格となる緑づくり
    - ① 武蔵野の原風景を継承する緑の保全
    - ② 市民生活のうるおいとしての農地の保全
    - ③ 計画的な緑づくり
  - （２）うるおいのある生活環境づくり
    - ① 水と緑のネットワークの充実
    - ② 水と緑のうるおいのある市街地の形成
    - ③ みどり空間の魅力向上
  - （３）まちの魅力を生み出す景観づくり
    - ① まちのうるおいとなる景観形成
    - ② 地域資源を生かした景観形成
- ４　住　　宅
  - （１）安心で快適な住環境の整備
    - ① 空き家対策の推進
    - ② 良質な住宅ストック形成の促進
  - （２）安定した住生活の確保・支援
    - ① 住宅確保要配慮者への居住確保の促進

- ５　上下水道整備
  - （１）上水道の整備・充実
    - ① 基幹管路の耐震化・老朽施設の更新
    - ② 水道事業の健全運営
  - （２）公共下水道の整備
    - ① 下水道施設更新事業の推進
    - ② 雨水浸水対策の推進
    - ③ 下水道事業の健全運営
- ６　産業活性化
  - （１）魅力ある商業機能の形成
    - ① 総合的な商店街活性化の促進
    - ② 商店街の機能向上
    - ③ 市内事業者の魅力の発信
    - ④ 市民ニーズにマッチした商業機能の充実
  - （２）中小企業の経営基盤の強化
    - ① 経営への支援
    - ② 人材育成と組織強化の支援
    - ③ 情報収集と相談機能の充実
  - （３）企業誘致の推進
    - ① 産業利用に向けた土地利用の推進
  - （４）都市農業の振興
    - ① 都市農業の振興
    - ② 農地の保全
- ７　産業の育成と支援
  - （１）産業育成のための連携強化
    - ① 情報の収集と発信
    - ② 産業ネットワークの強化
    - ③ 地域に密着した産業の振興
    - ④ 農業経営基盤強化のための連携
  - （２）起業・創業の支援
    - ① 支援体制の充実
    - ② 新たな産業の創出
- ８　勤労者支援
  - （１）勤労者支援の充実
    - ① 働きやすい環境の整備
    - ② 労働相談の充実
  - （２）雇用の促進
    - ① 雇用の促進
    - ② 就職希望者に対する支援の充実

# １　土地利用

《目指す姿》
「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、交通の利便性の高い地域を中心に医療、商業等の生活利便施設がまとまった、居住と都市機能が適切に立地し、公共交通と連携した、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。
また、まちの限られた土地資源を有効に活用し、防災、健康、自然環境などに配慮した、バランスのとれた住環境の形成により、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。

具体的な施策

## （１）利便性の高いまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》
本市は、鉄道、幹線道路を軸に都心への交通利便性が高く、国道２５４号バイパスの整備推進など、広域交通ネットワークの形成が進展しています。
朝霞市立地適正化計画に基づき、駅周辺など拠点となる地区の周辺に都市機能の集積を図るほか、主要な幹線道路沿道において周辺環境と調和した土地利用の促進を図ることが必要です。
市街化区域の適切な土地利用を図っていくために、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用するとともに、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していく必要があります。
また、市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図り、自然環境や周辺地域との調和を図る必要があります。
旧暫定逆線引き地区の地区計画による地区施設の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進し、良好な住環境の地区の形成を進めることが必要です。
立地適正化計画や地域公共交通計画に基づき、交通利便性の高い地域に居住を誘導するため、公共交通の利便性・持続性を高めるとともに、きめ細かな交通ネットワークの形成が求められています。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■居住誘導区域内の人口密度（人/ha）<br>居住誘導区域内の人口密度 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 136 | 136 |

### ①　適正な土地利用

低層・中高層住宅地や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。
また、旧暫定逆線引き地区については、地区計画の運用により都市農地の保全や良好な住環境の形成を促進するとともに、区画道路整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて道路整備を順次進めていきます。
市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図るとともに市街地と自然環境との調和を図りながら適切な土地利用を図ります。

### ②　きめ細かな交通ネットワークの形成

地域公共交通計画に基づき、面的な公共交通のネットワークの形成に向けて、既存路線の維持確保や持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を関係機関と協働で進めます。
歩車道の分離や拡幅予定路線の整備、シェアサイクルの活用等により、誰もが快適に移動できるきめ細やかな交通ネットワークの形成を図ります。

【関連する個別計画等】
・朝霞市都市計画マスタープラン（令和８年度～令和２７年度）
・朝霞市立地適正化計画（令和４年度～令和２７年度）
・朝霞市基地跡地利用計画（平成２７年度～）
・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備計画（平成３０年度～）

### ③ にぎわい・活力のある拠点の形成

駅周辺では、魅力ある店舗の誘致や地区計画等による壁面後退区域の有効活用などにより商店街の活性化を図ることで、まちの回遊性の創出を促進します。

また、安心して買い物、日常生活や地域の活動ができる空間形成のため、都市機能を集積し地域住民の利便性向上を図ります。

＜参考実績値＞

地区計画届出件数（件）

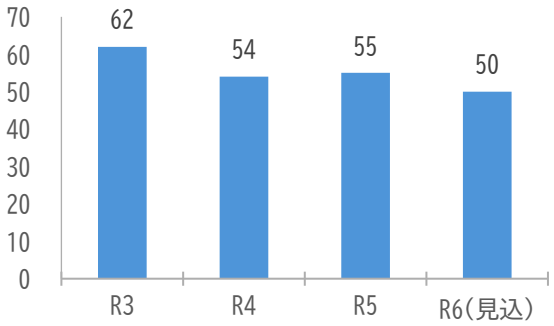


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 都市計画審議会の開催回数（回） | 4 | 5 | 4 | 4 |
| 新たな公共交通の導入検討・協議(地区) | 3 | 3 | 3 | 2 |

## （２）特性に応じたまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていくため、今まで以上に周辺住宅地との調和などを促進し、住環境の保持・向上に向け、面的整備に効果的な区画整理事業について、住民の合意形成が得られた際には支援を検討していくことが必要です。

また、市外で買い物をする市民が多く、駅周辺等で商店が減少していることから、地域の活力を支える「にぎわいのあるまちづくり」のため、地区計画や建築協定などの地域住民や民間が主体で取り組むまちづくりを進め、官民連携、民間活力の活用を含め、有効な施策について多方面からの検討が必要です。

市街化調整区域では無秩序な市街化の抑制を図るとともに、必要な都市機能を補完するほか、既存の公共機能の維持や計画的な活用に努める必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率(%)<br>あずま南地区土地区画整理組合による土地区画整理事業の事業費ベースにおける進捗率 | |
| 現状値（R６見込） | 目標値（R１２） |
| 30 | 100 |

**①　土地区画整理事業による良好な環境形成**

道路や公園などの都市基盤が整備された良好な市街地の形成を目指し、引き続き土地区画整理事業を推進します。

土地区画整理事業の実施により、道路や公園などの都市基盤の整備が行われた地区については、当該都市基盤を適正に維持管理し、良好な住環境の維持に努めます。

**②　地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進**

良好な住環境を形成するため、住民が主体的にまちづくりのルールを決めることができる地区計画や建築協定などの制度の周知・啓発に努めます。

民間と連携した商業地のにぎわい創出や良好な市街地の形成に努めます。

**③　地区特性に応じた計画的利用の促進**

朝霞市立地適正化計画に都市機能補完ゾーンとして位置付けた基地跡地地区地区計画エリア、北朝霞駅周辺の医療と福祉の拠点エリア、国道２５４号バイパス沿道エリアにおいては、市街化調整区域でありながら都市機能が集積している、または集積が見込まれる重要な地区であることから、公共的な機能の維持または計画的な誘導を図ります。

＜参考実績値＞

地区計画届出件数（件）

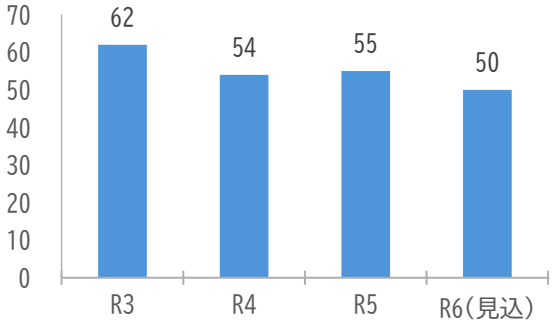


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率(%) | － | 0 | 4 | 30 |
| 都市機能補完ゾーンにおける公共施設の維持(－) | － | 維持 | 維持 | 維持 |

## （３）人中心のまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

既存の公共空間の利活用や街路空間の再構築により、憩いの場を創出するとともに回遊性を高め、居心地の良い空間を形成する必要があります。

また、駅周辺や通学路など地域住民と連携した面的な交通安全対策を推進することで、安心して歩くことのできる人中心のまちづくりが求められています。

市民や民間事業者等との協働により、まちなかの公共空間の利活用を促進することで、公共空間及び周辺の地域の価値向上やにぎわいの創出を図る必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■公共空間を活用した取組の実施日数（日）<br>官民連携まちなか再生推進事業における、公共空間を活用したイベントなどの取組日数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 15 | 15 |

### ①　居心地の良い空間づくり

市民の憩いの場創出や回遊性を高めるため、街路空間や公園、景観づくり重点地区などにベンチの設置やミニパーク等の整備を推進するとともに、道路空間に余裕がある道路において、ゆとりある歩行者空間を確保するため、車道と歩道の幅員を再配分するなど、ウォーカブルなまちなかづくりを推進します。

地域の特性に応じた道路の交通安全施設や歩きやすい歩道の整備に努め、安心して歩くことのできる道路空間を形成します。

方策の検討に当たっては、地域住民などの意向を踏まえながら進めていきます。

### ②　公共空間の利活用

ウォーカブル推進都市として官民が連携し一体となって公共空間の利活用を進めるなど、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進します。

また、取組を通じて、公共空間利活用の実践者を増やしていきます。

＜参考実績値＞

まちなかベンチの数（累計）（基）

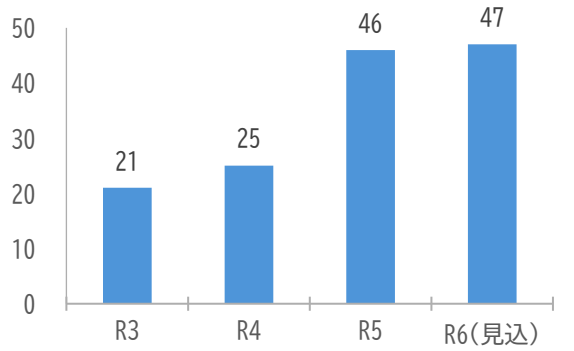


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 道路空間の再配分及び利活用の検討(－) | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 外側線等路面表示・カラー舗装(m・㎡) | 8,212・483 | 16,579・704 | 5,325・110 | 6,000・150 |

## ２　道路交通

《目指す姿》
　道路・橋梁等の整備を進めるとともに、それらの適切な維持管理を行い、こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。
　また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。

具体的な施策

### （１）やさしさに配慮した道づくり

主担当課：道路整備課

《現状と課題》
　朝霞市道路整備基本計画に基づき、効率的に整備を推進していくほか、都市計画道路については、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を進めるとともに、国道２５４号バイパスの早期全線開通に向け、引き続き国や県に働きかけていく必要があります。
　橋梁及び歩道橋については、長寿命化計画により、予防保全的修繕を行い、限られた財源の中で効果的な維持管理を進める必要があります。
　環境・景観に配慮し、街路樹等を適切に整備・維持管理を行うとともに、ウォーカブルを推進するため、歩行空間の快適性を向上する必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■歩道整備延長（累計）（m）<br>歩道の整備延長の累計（右側・左側の合計） | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 79,862 | 81,127 |

#### ①　幹線道路網の整備

　都市計画道路や補助幹線道路については、歩行者の安全を確保するため、歩車道の分離や拡幅予定路線の歩道整備に努めます。
　また、整備済区間の道路空間の再配分や駅周辺の街路空間を創るストリートデザインについて検討します。
　国道２５４号バイパスの整備促進を図るとともに、長期にわたり未整備となっている都市計画道路の必要性等について検証を行い、見直しの検討を行います。

#### ②　バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備

　高齢者や障害者など誰もが移動できるような交通環境のユニバーサルデザイン化を推進します。
　また、公共交通機関を利用する際の移動の利便性及び安全性に配慮した交通結節点の整備、バリアフリーに配慮した公共交通車両の導入等を促進します。
　歩道の整備や交差点改良、道路改良を推進するとともに、無電柱化、自転車道の整備などについて検討していきます。
　橋梁、歩道橋については、５年度ごとに定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

【関連する個別計画等】
・朝霞市道路整備基本計画（令和元年度～令和１０年度）
・朝霞市橋梁長寿命化修繕計画（令和５年度～令和９年度）
・朝霞市道舗装修繕計画（令和２年度～令和９年度）
・朝霞市無電柱化推進計画（令和２年度～令和１０年度）
・朝霞市都市計画マスタープラン（令和８年度～令和２７年度）
・朝霞市地域公共交通計画（令和８年度～令和１２年度）
・朝霞市歩道橋長寿命化計画（令和６年度～令和１０年度）

### ③ 環境・景観に配慮した歩行者空間の整備

ウォーカブル推進都市として、歩行空間の快適性向上を目指し、道路整備基本計画に基づき、歩道の整備を進めていくほか、道路空間に余裕がある路線については、まちなかベンチやミニパーク（ポケットパーク）等の設置を進めます。

道路及び沿道環境の整備に当たっては、地域の特性に応じた沿道空間と一体となった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めるとともに、街路樹管理計画の策定について検討します。

＜参考実績値＞

道路修繕工事実施件数（件）

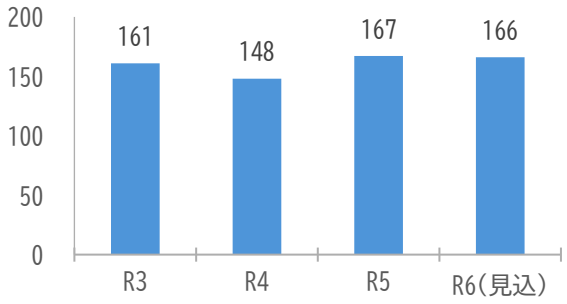


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 都市計画道路の整備率(%) | 54 | 54 | 54 | 54 |
| 道路環境美化団体(団体) | 24 | 25 | 25 | 25 |

## （２）良好な交通環境づくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

今後も歩行者の安全を第一に、歩道設置などの道路整備、路面表示の設置、関係機関と連携した交通安全ルールやマナーの周知啓発などの各種取組を継続的に実施していく必要があります。

公共交通連携では、深刻な運転手不足など交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、既存路線の維持確保、公共交通空白地区の改善、鉄道駅の利便性向上などについて、地域公共交通協議会で検討し、施策を推進する必要があります。

自転車等駐車場については、駐車場を適切に管理しつつ、効果的な管理運営について検討を進める必要があります。

また、公共交通を補完する手段として、シェアサイクルの利用を引き続き推進していく必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）<br>市内循環バス４路線合計の年間利用者数。既存路線を維持確保しながら、毎年１%の利用増を目指す。 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 328,542 | 345,300 |

### ①　安全・快適な道路の整備

地域の特性に応じ、ガードレールやポストコーン等の工作物の設置、路面へのグリーンベルトや文字表示の設置等の対策について、朝霞警察署等の関係機関と協議を行いながら進めていきます。

また、交通安全ルールやマナーの周知啓発を引き続き実施します。

### ②　公共交通網などの充実・整備

環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを目指し、シェアサイクルも含めた自転車や公共交通機関の利用への転換を促進します。

深刻な運転手不足など、交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、既存路線の維持確保に取り組むとともに、地域と協働で新たな公共交通の導入について検討を進めていきます。

公共交通空白地区の改善を目指し、地域住民と協働で新たな公共交通の導入を検討します。

### ③　その他交通施設などの充実・整備

駅周辺の交通結節点機能（駅舎、自由通路、バス・タクシー乗場、自転車駐車場、周辺道路）を総合的に充実させるとともに、ユニバーサルデザイン化を図ります。

＜参考実績値＞

自転車駐車場利用率（%）

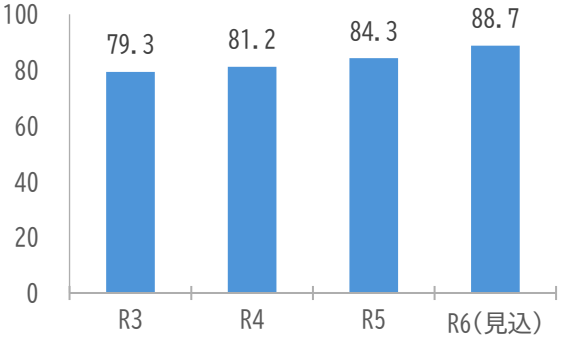


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 外側線等路面表示・カラー舗装（m・㎡） | 8,212・483 | 16,579・704 | 5,325・110 | 6,000・150 |
| 新たな公共交通の導入検討・協議（地区） | 3 | 3 | 3 | 2 |
| 鉄道事業者への要望回数(回) | 2 | 2 | 2 | 2 |

## ３　みどり・景観

《目指す姿》
　幅広い世代が公園や緑における自然とふれあい、暮らしと自然環境の美しさが融合したまちを目指します。
　また、市民が主体となって公園や緑地などの管理が行われ、地域に密着した愛されるまちを目指します。
　さらに、朝霞らしい魅力ある景観をつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

具体的な施策

### （１）まちの骨格となる緑づくり

主担当課：みどり公園課

《現状と課題》
　市内の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にあります。
　市民の暮らしを支えるグリーンインフラの機能を持つ緑を、市民、事業者との連携や協働で保全し、質の維持・向上を図っていくことが必要です。
　また、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められています。
　みどりの基本計画に基づき、生物多様性の保全や生育環境の確保、良好な都市景観、自然とのふれあいの場の形成等、緑をさらに質の高いものとし、緑化の推進や魅力ある公園づくりを市民、事業者等との協働で推進します。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■市内全域における緑地面積（ha）<br>都市公園、特別緑地保全地区、保護地区等、永続性が担保された緑地の総面積 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 394.52 | 396.79 |

**①　武蔵野の原風景を継承する緑の保全**
　本市に残る黒目川及びその周辺の農地や新河岸川や斜面林などには、武蔵野の面影を残す景観が保全されています。
　保護樹木等の適正な維持管理やみどりのまちづくり基金の活用により、崖線に残存する斜面林などの緑地の保全及び緑化の推進に努めます。

**②　市民生活のうるおいとしての農地の保全**
　市内の農地は、市街地における貴重な緑地であるとともに、身近な農業の生産の場、災害時における防災空間、生物の生息・生育の場、さらには水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有することから、生産緑地地区として保全に努めます。

**③　計画的な緑づくり**
　人口や土地利用の将来見通しを勘案し、位置や規模、目的に応じて街区公園などを計画・配置し整備を推進します。
　また、緑地や公園として利用が可能な遊休地等の借地化等の検討を行います。

【関連する個別計画等】
・朝霞市みどりの基本計画（令和８年度～令和１７年度）
・朝霞市景観計画（平成２７年度～令和１６年度）
・朝霞市都市計画マスタープラン（令和８年度～令和２７年度）

＜参考実績値＞

生け垣等の設置延長（累計）　（m）

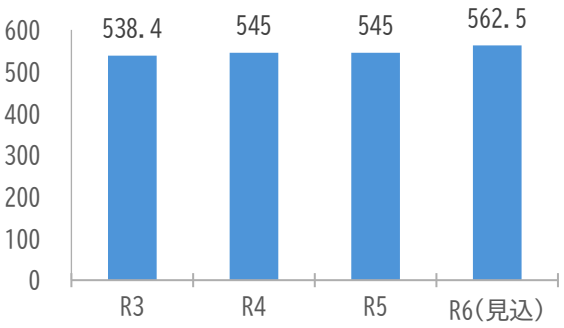


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| １人あたりの公園面積（公園面積／人口）（㎡） | 2.14 | 2.14 | 2.12 | 2.12 |
| 生産緑地追加指定地区数(箇所) | 2 | 2 | 2 | 2 |

## （２）うるおいのある生活環境づくり

主担当課：みどり公園課

《現状と課題》

公園、緑地、道路など公共空間へのニーズが多様化していることから、それぞれの地域の特性に応じた柔軟な活用を進めるとともに、公共空間を安全で快適な環境に保つために計画的かつ適切な維持管理を市民や事業者等と協働で行う必要があります。

また、緑化推進条例に基づく保護地区や保護樹木制度を活用し、生物多様性にも配慮した緑地の保全と民有地緑化を推進しています。

今後、緑のネットワークや拠点づくりのため、公共施設や道路などを含めた緑化推進、緑地保全の取組を行っていくほか、黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパーク等をつなぐ散策路のネットワーク化について取り組む必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）<br>公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 24 | 29 |

### ①　水と緑のネットワークの充実

黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパークをつなぐ散策路のネットワーク化を図るため、良好な景観形成に寄与する緑を保全し、周辺環境に調和した植樹などを市民と行政が一体となって推進します。

### ②　水と緑のうるおいのある市街地の形成

公共施設における敷地内緑化及び開発事業による緑化の推進に努めるとともに、湧水の保全・活用を図ります。

シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースなど、市民と行政が協働し、人々が集い憩える場や多様な活動の場の創出に取り組みます。

### ③　みどり空間の魅力向上

公園や緑地等の公共空間について、市民や事業者等と協働で適切な維持管理を行うほか、緑化推進・緑地保全に取り組みます。

＜参考実績値＞

保護地区面積（ha）

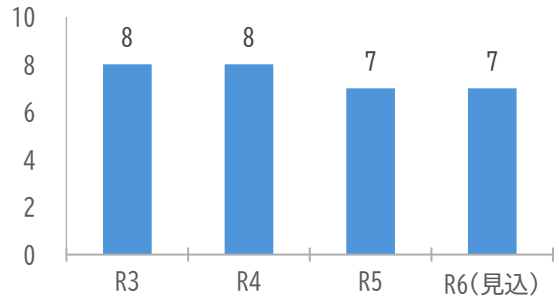


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 景観の満足度(%) | - | - | 49.9 | - |
| 花壇への草花の植付け件数(回) | 4 | 4 | 4 | 4 |

## （３）まちの魅力を生み出す景観づくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

地域の特性を生かし、景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要があります。

また、朝霞市景観計画に基づき、市民、事業者、行政と協働による景観づくりを進めることが求められています。

市内の中心を流れる黒目川は、貴重な自然環境であるとともに市民の憩いと交流の拠点であり、今後、この優れた景観を積極的に内外に発信するとともに、黒目川から眺望できる斜面林などの貴重な緑地保全や「にぎわい」景観の創出について検討する必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■景観の満足度（%）<br>市民意識調査における、景観の取組について「まあ満足している」以上を選択した割合 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 48 | 55（R11目標） |

### ①　まちのうるおいとなる景観形成

駅周辺では、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、国道、県道、都市計画道路などの主な幹線道路については、沿道のまちなみ形成や緑化など本市のシンボルにふさわしい魅力づくりに努めます。

また、居心地がよく歩きたくなるまちなか空間の創出が図られるよう、まちづくりに寄与する自然と調和した良好な景観形成を推進します。

### ②　地域資源を生かした景観形成

朝霞市景観計画に基づき、届出制度の活用による周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりの誘導を行うとともに、地区の特性を生かした良好な景観形成に向けて協働による景観づくりを推進します。

また、景観づくり重点地区に指定した黒目川やシンボルロードの優れた景観を保全するほか、市のセールスポイントとして積極的に内外に発信していきます。

＜参考実績値＞

景観計画に基づく届出件数（件）

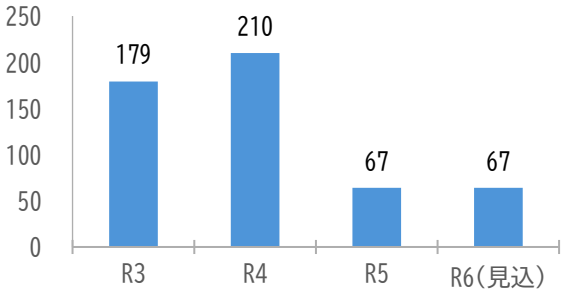


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 景観づくり団体数(団体) | 20 | 20 | 22 | 22 |

# ４　住宅

《目指す姿》
　住宅等が適切に管理され、良好な生活環境を維持することで、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられるまちを目指します。

具体的な施策

## （１）安心で快適な住環境の整備

主担当課：開発建築課

《現状と課題》
　全国的に空き家は増加傾向にあり、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されており、良好な住環境の保全に努めることが必要です。
　マンションは、建物の老朽化や居住者の高齢化が進行していることから、適正な管理への取組が必要です。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■適切な管理が行われていない空き家の情報提供に対する解決割合（%）<br>窓口や電話等で適切な管理が行われていない空き家の相談件数に対する解決件数の割合。 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 20 | 20 |

### ①　空き家対策の推進

　住環境に悪影響を及ぼす適切な管理が行われていない空き家とならないよう、空き家の発生予防や利活用等に係る取組を推進します。

### ②　良質な住宅ストック形成の促進

　市民が安心して暮らし続けられるよう、既存住宅のストック活用、維持、改善等について、民間の関係団体等と連携し、住まいに関する相談窓口等を実施します。
　マンション管理計画認定制度を適正に運用し、管理の主体である管理組合が自ら適正に管理することを促し、マンションの管理水準の維持向上を図ります。

＜参考実績値＞

空き家相談の受付件数（件）

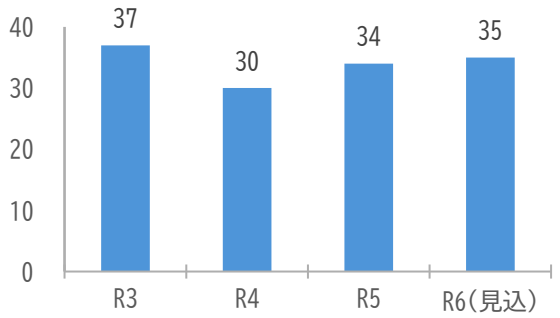


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| ワンストップ無料相談窓口の利用件数(件) | 8 | 9 | 7 | 3 |

## （２）安定した住生活の確保・支援

主担当課：開発建築課

《現状と課題》
　高齢者や障害者、ひとり親家庭等の住宅確保要配慮者が入居を拒まれるケースが見られるため、安心して暮らせる住宅の確保につながる取組が必要です。

【関連する個別計画等】
・朝霞市空家等対策計画（令和６年２月～令和１６年１月）
・朝霞市マンション管理適正化推進計画（令和６年２月～令和１１年１月）

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■市営住宅入居管理戸数（戸）<br>住宅に困窮する低所得層の市民に対し、低廉な家賃で供給する市営住宅の戸数。 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 50 | 50 |

### ①　住宅確保要配慮者への居住確保の促進

住宅を自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者などが、安心して暮らせる住宅を確保するための支援に努め、市民生活の安定・向上を図ります。

＜参考実績値＞

居住支援相談の利用件数（件）

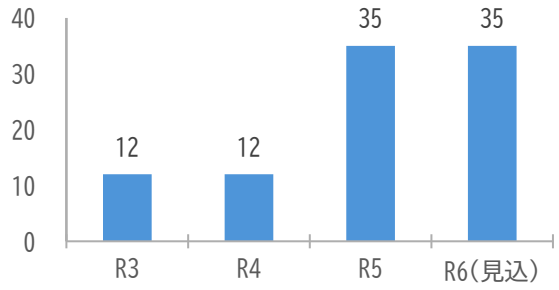

# ５　上下水道整備

《目指す姿》
　水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や耐震化などを進めることで、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるまちを目指します。
　下水道事業の健全な経営を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指します。

具体的な施策

## （１）上水道の整備・充実

主担当課：水道施設課

《現状と課題》
　高度経済成長期に合わせて集中的に拡張した水道施設の老朽化が進んでいることから、安全な水道水を安定的に供給するため、浄水場設備や水道管路の更新を行うとともに、災害に備えて施設の耐震化を進めています。
　一方、水道施設の整備には多額の費用を要することから、健全な経営と計画的な施設更新事業の実施が求められています。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■基幹管路の耐震化率（上水道）（%）<br>市内に給水する重要基幹管路の耐震化の割合 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 59.2 | 94.6 |

### ①　基幹管路の耐震化・老朽施設の更新

　朝霞市水道事業基本計画や朝霞市水道事業耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化を図るとともに、古い経年管についても耐震性に優れた管に布設替えを行います。

### ②　水道事業の健全運営

　本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、給水収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。
　一方で、老朽化が進む管路の更新や耐震化費用等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全経営に努めます。

＜参考実績値＞

耐震化率（導水管・配水本管）（%）

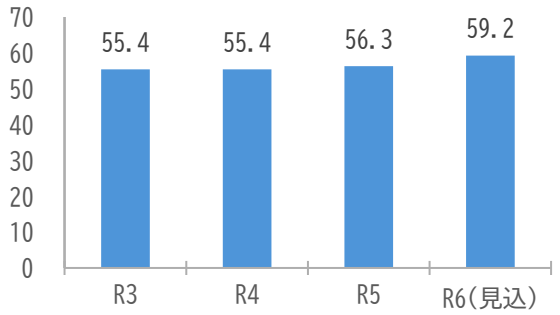


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 浄水場・取水施設維持管理箇所数（箇所） | 9 | 9 | 9 | 10 |
| 最終収納率（債権放棄時点）（%） | 99.96 | 99.95 | 99.95 | 99.95 |

【関連する個別計画等】
・朝霞市水道事業基本計画（平成２４年度～令和６３年度）
・朝霞市水道事業耐震化計画（平成２４年度～令和１３年度）
・朝霞市下水道ストックマネジメント計画（令和２年度～）
・朝霞市雨水管理総合計画（令和２年度～）

## （２）公共下水道の整備

主担当課：下水道施設課

《現状と課題》

本市の公共下水道は、昭和５０年代から平成初期にかけて整備を進めてきましたが、一般的な下水道管の耐用年数は５０年であることから、更新時期を迎える下水道管が急増することが見込まれています。

このため、財政的な安定を図りつつ、計画的に下水道管の更新事業を進めていくことが求められています。

近年、下水道の排水能力を上回る局地的な豪雨が多発し浸水被害が発生しています。

浸水被害を軽減するため、引き続き浸水対策を進めていく必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■老朽化管渠の修繕改築工事延長（km）<br>朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 1.05 | 1.36 |

### ①　下水道施設更新事業の推進

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に下水道管等の更新事業を推進します。

### ②　雨水浸水対策の推進

朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水被害を軽減するための対策工事を推進します。

また、雨水流出抑制の推進に努めます。

### ③　下水道事業の健全運営

本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、下水道事業収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。

一方で、老朽化が進む管路や施設の更新、激甚化・頻発化する浸水被害を軽減するための浸水対策等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全運営に努めます。

＜参考実績値＞

雨水管整備率（%）

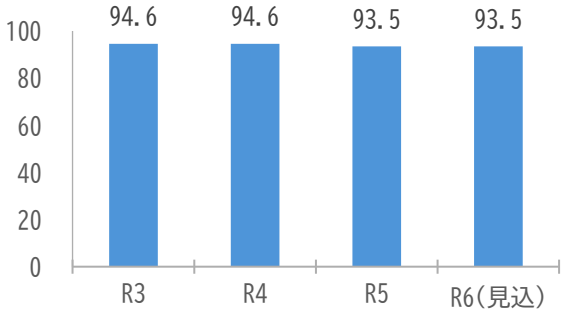


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 汚水管整備率(%) | 97.9 | 98 | 96.8 | 96.8 |
| 下水道使用料最終収納率(%) | 99.94 | 99.93 | 99.92 | 99.92 |

## ６　産業活性化

《目指す姿》
　商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。
　本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあふれるまちを目指します。

具体的な施策

### （１）魅力ある商業機能の形成

主担当課：産業振興課

《現状と課題》
　「地域コミュニティの核」である商店街のにぎわいを維持するため、店舗経営の安定化や商店主の高齢化や後継者不足に対応した相談体制の構築などの取組の推進のほかに、空き店舗等の有効な活用や魅力ある店舗の創業支援などに取り組む必要があります。
　少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民の買い物環境の整備などについて検討が必要です。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■商店街活性化事業実施数（回）<br>商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 22 | 27 |

**①　総合的な商店街活性化の促進**
　地域コミュニティの核となる商店街のにぎわいを創出、維持していくために、各商店の経営状況や空き店舗の実態の把握に努め、商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、空き店舗の有効活用や後継者の育成、経営計画の作成支援等により商店街活性化の促進を支援します。

**②　商店街の機能向上**
　空き店舗等を活用した起業支援の拠点づくりや地域住民の憩いの場となる共同スペース等の設置の促進を検討するとともに、商店会が実施する施設整備事業や活性化事業を支援します。

**③　市内事業者の魅力の発信**
　商工会や商店街等と連携した「あさかの逸品」や「あさかばる」などの個店の魅力を発信する取組を効果的に進めるとともに、地域性を生かした商品開発や魅力的な個店づくりの支援などにより、市内の魅力的な商業機能を市内外へＰＲします。

**④　市民ニーズにマッチした商業機能の充実**
　市内における買い物環境のさらなる充実と利便性の向上のために、商業機能の創出や誘致、また、商店会や商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買い物環境づくりに努めます。

【関連する個別計画等】
・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和１０年度）

＜参考実績値＞

商店街関連補助金の交付金額（千円）

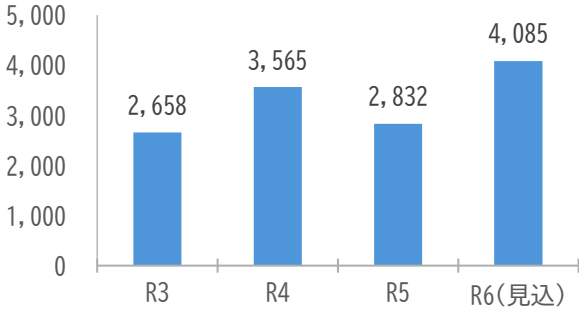


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 商店街活性化事業実施数(回) | 16 | 16 | 15 | 23 |
| 個店の魅力をＰＲする取組件数(件) | 1 | 2 | 4 | 5 |
| 商店会加入店舗数(件) | 341 | 346 | 347 | 350 |

## （２）中小企業の経営基盤の強化

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

経営者、従業員の高齢化が進んでおり、事業承継や若手経営者を育成していく必要があります。

地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めるとともに、中小企業の経営安定を支援するため、商工会などの関係機関による経営相談やセーフティネット保証制度等の支援策を周知していく必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■商工会加入率（%）<br>市内事業所数に対する朝霞市商工会加入率 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 51.1 | 52.1 |

### ①　経営への支援

経営の安定を支援するため、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給補助金を交付します。

経営相談や経営計画の作成など、市内事業者が商工会をはじめとする関係機関による伴走型支援を受けられるよう、連携の強化と周知を図ります。

### ②　人材育成と組織強化の支援

商工会や金融機関などと連携し、市内で継続して事業活動ができるよう、後継者や若手経営者の育成を支援します。

地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入を促進します。

### ③　情報収集と相談機能の充実

事業者が本市で事業活動するメリットや魅力について情報を収集、発信するほか、市内で継続して事業活動ができるよう、商工会や金融機関などと情報や意見の交換を行い、相談機能の充実に努めます。

＜参考実績値＞

商工会との意見交換会実施回数（回）

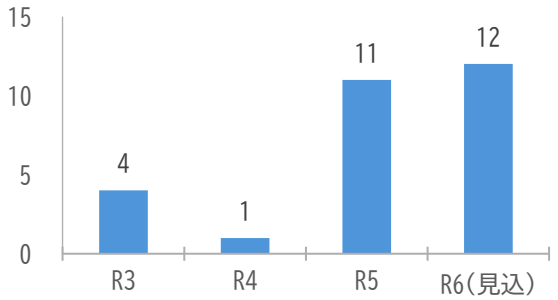


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 商工会による経営相談実施件数(件) | 2,382 | 2,970 | 2,326 | 2,326 |
| 商工会加入率(%) | 53.2 | 51.2 | 51.1 | 51.1 |

## （３）企業誘致の推進

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

都心に近く、交通利便性が良い本市は、企業の立地条件としては優れているものの市域の宅地利用が進行する中で、産業利用に適した用地が不足し、新規企業の用地確保や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、企業誘致に適した用地創出の検討が必要です。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数（回）<br>企業誘致に係る情報共有の回数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 2 | 2 |

### ①　産業利用に向けた土地利用の推進

関係機関と連携し、国道２５４号バイパス周辺等での低・未利用地の有効活用や土地区画整理事業等と連携を図り、産業利用に適した用地の創出や新たな企業立地の検討、多様な産業の誘致、既存事業者の市外流出の防止を図ります。

＜参考実績値＞

企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数（回）

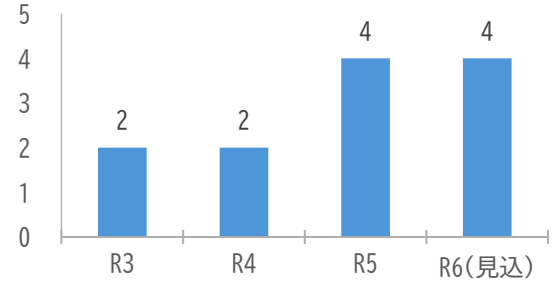


## （４）都市農業の振興

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

農業者の高齢化や後継者の不足による農家の減少、相続や都市化に伴う農地の減少、資材の高騰など、厳しい農業経営環境に置かれていることから、農業経営の安定、生産性の向上、地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進めることが必要です。

こうした状況の中、遊休農地の増加が懸念されています。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■認定農業者数（人）<br>農業経営改善計画を市等に提出し認定を受けた農業者数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 27 | 37 |

### ①　都市農業の振興

地産地消の充実や農産物直売の拠点整備、市民と生産者の交流の場づくりなどを進め、都市農業の振興を図ります。

### ②　農地の保全

農地パトロールを実施し、農地の適正管理を促進するとともに、市民に農地が持つ多面的機能の理解を深めてもらい農地の保全を図ります。

＜参考実績値＞

市民農園の利用区画数(区画)

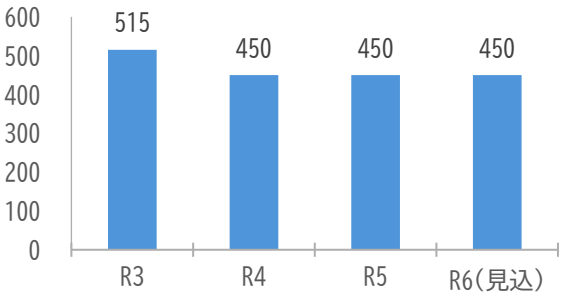


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 農業体験の開催(回) | 5 | 5 | 5 | 4 |

# ７　産業の育成と支援

《目指す姿》
　起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。
　また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。

具体的な施策

## （１）産業育成のための連携強化

主担当課：産業振興課

《現状と課題》
　市内事業者の同業種間の連携を進めるとともに、関係団体だけでなく民間事業者とも連携した取組を進める必要があります。
　また、産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりを進める必要があります。
　農業者の高齢化や後継者の不足により農家が減少していることから、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保に取り組む必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■あさか産業フェア来場者数（人）<br>あさか産業フェアに来場した人数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 30,000 | 31,000 |

### ①　情報の収集と発信

　商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、市内の産業の育成につながる情報を収集します。
　また、産業文化センターを拠点として「あさか産業フェア」などの同業種や異業種交流の機会を設けるとともに、市内商工業の情報を広く発信します。

### ②　産業ネットワークの強化

　経営資源の相互活用や共同受注等の効率的な企業運営に企業間の連携が効果があることから、商工会等の既存ネットワークを強化し、事業間、技術者間の多様な関係づくりを進め、事業課題の解決につながるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。

### ③　地域に密着した産業の振興

　商工会等の団体が持つ既存のネットワークの強化に向けて、関係経済団体や金融機関、大学などと連携を深めるとともに、商工会や商店会が実施する地域経済活性化イベントの開催を支援し、地域に密着した産業の振興を図ります。

### ④　農業経営基盤強化のための連携

　埼玉県さいたま農林振興センター、あさか野農業協同組合、朝霞市農業委員会などと連携し、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保などに努めます。
　また、市民と農業者が交流できる場づくりを推進し、地域全体で農業を支える意識の醸成を図ります。

【関連する個別計画等】
・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和１０年度）

＜参考実績値＞

産業文化センター利用人数(人)

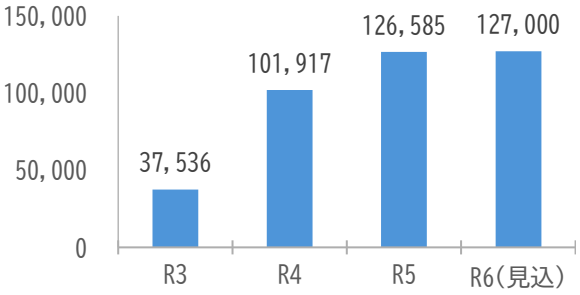


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 商工会加入率(%) | 53.2 | 51.2 | 51.1 | 51.1 |
| どんぶり王選手権及び産業フェア来場者数(人) | 中止 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 認定農業者数(人) | 28 | 29 | 29 | 27 |

## （２）起業・創業の支援

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

起業に関する相談･セミナーをより一層利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

起業時だけでなく、起業後においても事業を軌道に乗せるために、商工会や金融機関と連携し、継続的に伴走型支援が受けられるよう体制を構築する必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■起業家育成相談実施回数（回）<br>起業に関する相談の実施回数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 37 | 40 |

### ① 支援体制の充実

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーの開催、実質無利子の起業家育成資金融資制度の実施のほか、起業時だけでなく起業後も事業を軌道に乗せられるように、商工会や金融機関などによる伴走型支援が受けられるよう体制を構築します。

### ② 新たな産業の創出

起業家育成支援セミナーの内容の充実を図り、起業しやすい環境づくりに取り組みます。

また、コワーキングスペースなど、起業家間で交流できる場の情報提供などを行うことで、多様な業種の起業を促進し、新たな産業の創出を支援します。

＜参考実績値＞

商工会による経営相談実施件数(件)

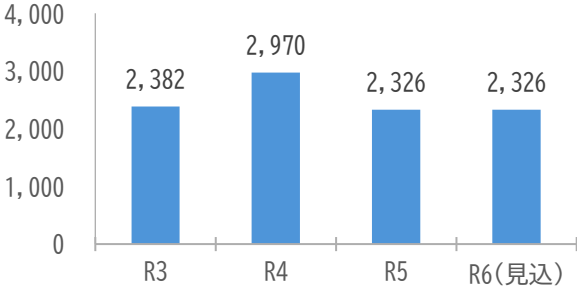


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 起業家育成セミナー実施回数(回) | 1 | 3 | 3 | 4 |

# ８　勤労者支援

《目指す姿》
　勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。
　市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。

具体的な施策

## （１）勤労者支援の充実

主担当課：産業振興課

《現状と課題》
　暮らしやすく働きやすいまちの実現に向けて、市内企業の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組を支援していく必要があります。
　雇用形態が多様化する中において、相談体制の整備などによる勤労者支援を充実していく必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業件数【累計】（件）<br>市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 10 | 19 |

### ①　働きやすい環境の整備

　事業者に労働者の働きやすい環境のあり方や、環境を整備することの重要性等について理解してもらい、労働の意思を持つ方が働きたいと思える事業者を増やし、市内企業への就職・定着を図るとともに、関係機関と連携し、労働関係法令等の周知に努めます。

### ②　労働相談の充実

　労働や雇用問題、社会保険などについて、社会保険労務士による相談会を実施します。
　また、国や県の労働関係機関と連携し、各機関が実施している各種相談の周知に努めます。

＜参考実績値＞

ワーク・ライフ・グッドバランス
認定企業件数【累計】（件）

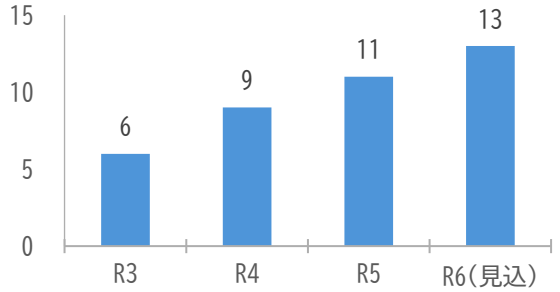


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 労働・社会保険相談件数(件) | 20 | 20 | 20 | 20 |

【関連する個別計画等】
・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和１０年度）

## （２）雇用の促進

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

就職に関する相談･セミナーをより一層利用しやすい環境づくりが求められています。

地域における雇用の確保について、関係機関と連携し、推進していく必要があります。

《成果指標》

| 指標名（単位）・説明 | |
|---|---|
| ■就職支援相談実施回数（回）<br>就職に関する相談の実施回数 | |
| 現状値（Ｒ６見込） | 目標値（Ｒ１２） |
| 14 | 17 |

### ①　雇用の促進

朝霞公共職業安定所や朝霞地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、合同就職面接会の開催などを通じて、地域での雇用の促進に努めます。

### ②　就職希望者に対する支援の充実

朝霞公共職業安定所等の関係機関と連携した就職支援セミナーや就職支援相談の実施を通じて、就職を希望する方が希望する企業に就職ができるよう支援を実施します。

＜参考実績値＞

合同就職面接会実施回数(回)

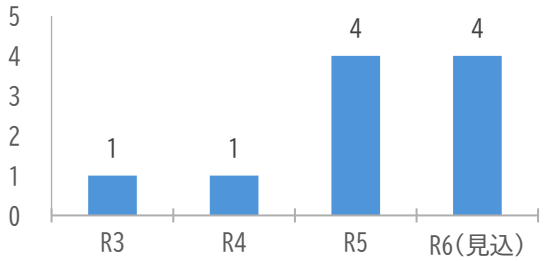


| 指標名（単位） | R3 | R4 | R5 | R6(見込) |
|---|---|---|---|---|
| 就職支援セミナー実施回数(回) | 6 | 16 | 14 | 14 |